

資料提供
 令和4年7月26日
 担当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 電話：082-513-2844
 【報道機関専用 080-1641-7590】

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和4年7月24日(日)及び7月25日(月)に、新型コロナウイルス感染症の患者が612例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内198367～198978例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は537.6です。

【発生数】 11市9町7県外で、10歳未満～90歳以上 計612名

【症状等の割合】 中等症6(80代4名, 90歳以上2名), 軽症569, 症状なし37

【入院等の状況】 入院中46, 宿泊療養中33, 調整中533

【他事例との関連】 濃厚接触者180, 接触あり228, 調査中204

【ワクチン接種歴】 4回接種17(50代2名, 60代2名, 70代5名, 80代4名, 90歳以上4名), 3回接種244(10代11名, 20代39名, 30代29名, 40代43名, 50代42名, 60代40名, 70代20名, 80代16名, 90歳以上4名), 2回接種128(10歳未満3名, 10代32名, 20代25名, 30代21名, 40代29名, 50代7名, 60代6名, 70代4名, 90歳以上1名), 1回接種5(10代1名, 30代1名, 40代2名, 60代1名), 未接種180, 調査中38

【県外往来等^{*}】 あり54

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来

- ・ 再陽性の患者が8名います。(前回の陽性から1か月以上経過しています。)

市町名/年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市	3	4		1	1	2	1		1	1	14
廿日市市	16	14	14	13	15	12	12	11	5	2	114
府中町	9	4	8	5	10	4	7				47
海田町	4	9	8	3	1	3	1		3		32
熊野町	1	3	8	4	1	1	1	1	2	1	23
坂町	5	5	3	1	3		1	3	5	2	28
安芸高田市		3	2	4	1	1	2				13
安芸太田町	1				2	1					4
北広島町	1		1		3	2	2				9
江田島市	3	2	3	2	1		1	2	1		15
東広島市	21	24	20	16	12	16	3	6	3		121
竹原市				1	1	1		2			5
大崎上島町		1		1	1						3
三原市	3	8	5	2	6	3	3	3	1		34
尾道市	7	10	3	4	13	6	8	6	5	2	64
世羅町		1		1		1	1				4
府中市	4	3	2		4	1	1	3	2		20
神石高原町		1		1		1				3	6
三次市	2	1	4	6	7	4	4	1	3	1	33
庄原市	1	1	1	2	3		3	2	1		14
県外	1	1	1	3			2		1		9
合計	82	95	83	70	85	59	53	40	33	12	612

県外は、埼玉県1名, 千葉県1名, 愛知県2名, 三重県1名, 滋賀県1名, 大阪府2名, 山口県1名

《新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生について》

これまでに公表した患者等に対する調査の結果、令和4年7月17日(日)～7月23日(土)の間に、新たなクラスター感染(集団感染)が13件判明しており、7月23日までに確認している情報は次のとおりです。

	区分	発生地域 (管轄保健所)	患者数等
1	医療機関	西部	計69名(入院者54名, 職員15名)
2	保育施設・幼稚園	西部	計19名(園児15名, 職員4名)
3	高齢者・障害者施設	西部	計20名(入所者14名, 職員6名)
4	保育施設・幼稚園	西部	計19人(園児17人, 職員2名)
5	学校	西部東	全員生徒等15名
6	事業所(職場)	西部東	全員職員8名
7	医療機関	西部東	計5名(入院者3名, 職員2人)
8	高齢者・障害者施設	西部東	計7名(入所者4名, 職員3人)
9	学校	西部東	全員生徒等13名
10	医療機関	東部	計40名(入院者28名, 職員12名)
11	医療機関	東部	全員職員5名
12	高齢者・障害者施設	東部	計21名(利用者19名, 職員2名)
13	学校	東部	全員生徒等6名

※ 高齢者・障害者施設：介護医療院，老人保健施設，特別養護老人ホーム，有料老人ホーム，クラブホーム，サービス付き高齢者住宅，障害者施設等

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。